

●尾中铁工所で

真剣に取り組みました

(関連記事 4 ページ)

中学生職場体験学習

もくじ C·O·N·T·E·N·T·I

- 2 - 3  町長インタビュー
- 4 - 5 まちかどフォト ほか
- 6 - 7 ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
みんなの公民館
- 8  ほか
- 9 介護保険コーナー
秋穂町コミュニティセンター
- 10 にこにこ通信 ほか
- 11 マイタウンあいお ほか
- 12 - 13 老若男女みんなを狙う! 悪徳商法
- 14  ほか
- 15  ほか
- 16 - 17 **どきは、ルールを守って正しく出しましょう。** ほか
- 18 - 19 お知らせ

広報 あいお



4

No. 448

2001年

平成13年

● 発行 秋穂町役場

明るい太陽と青い海の町 秋穂

★広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。



▲これからの町づくりを熱く語る藤生町長



21世紀も 皆さんと共に 町づくり

任期満了に伴う秋穂町長選挙が行われ、藤生通陽町長の再選が決まりました。

5期目を迎え、藤生町長の行動力・情熱などが期待されるなか、これからの町づくりに対する意気込みを語っていただきました。

町の将来像の実現に 向けて努力した 16年間

聞き手 当選おめでとうござい
ます。

町長 ありがとうございます
聞き手 8年ぶりの選挙となり
ましたが、16年間町政を担当さ
れた結果に一定の評価を得られ
たことになりましたね。

町長 そうですね。この16年
間はアツという間に過ぎたとい
う感がありますが、振り返って
みますと、これまでの町の基本
構想に定められた将来像であり
ます。「自然と調和し、いきいき
としたふれあいの町」の実現に
向けて努力してきた成果を、町
民の皆さんにご理解いただけた
のではないかと感じております。
聞き手 具体的にはどのような
ことについてでしょうか。

町長 例えば福祉関係では、
養護老人ホーム秋葉園・デイサ
ービスセンターの完成、定住対
策として、桜タウンあいおの団
地や町営住宅の整備などがあり
ます。

生活環境では秋穂西地区や大
海地区の下水道の整備、また産
業基盤としては、幹線道路や漁
港の整備、ほ場整備などもあり
ます。

これらの事業を年次的に推進
してきましたので、少しずつで

すが、一定の成果をあげること
ができたと思っています。

引き続き 住みたくなる 町づくりを目指して

聞き手 新聞報道などで、新た
に策定した町の基本構想である
第2次秋穂町総合計画に沿って、
引き続き「住みたくなる町づく
り」に努められるとのことでは
すが、どのように進められるお
考えかお聞かせ願いますか。

町長 この度策定した第2次
秋穂町総合計画は、平成13年度
を初年度とし、平成22年度を目
標年度とするものです。これに
定めている町の将来像「人と自
然が共生し、快適でにぎわいあ
ふれる町」の実現に向けて、諸
施策を進めていきたいと考えて
います。

総合計画の 6つの基本目標に沿った 町づくりを

聞き手 それでは、総合計画の
6つの基本目標に沿ってお聞き
します。

まず、「安全で快適に暮らせ
る町づくり」について、どのよ
うにお考えですか。

町長 「安全で快適に暮らせ
る町づくり」としては、現在進
めています公共下水道事業の計
画的な推進や住宅・宅地の整備



◀町長就任式で町職員にあいさつをする藤生町長

などのいわゆる住環境の整備、ごみ問題などの環境衛生対策、また高潮・治山・治水対策といった防災対策を実施する必要があると考えています。

旨の徹底を図るとともに、介護サービスの環境づくりと、サービスの量的・質的向上に努めていきたいと考えています。

町長 このことについては、幹線道路へのアクセス道や生活道の整備、観光施設の充実などによって、人や物の交流を促進していくとともに、高度情報通信社会に対応し、地域情報を町内外に発信するといった、情報による交流を図っていきいたいと考えています。さらに、交流の拠点となるような場を整備し、これを活用した交流によるにぎわいの場を創出していきいたいと考えています。

町長 産業の振興については、基本的にこれまでの施策を継続実施していきいたいと考えています。また、現在、国民宿舎秋穂荘の改築工事を行っています。今年「山口きらら博」も開催されますし、これを機に集客増を図っていきいたいと考えています。

聞き手 「健やかで明るい町づくり」について、特に高齢社会への取り組みに関しては、どのようにお考えですか。

町長 町民全てのかたが生涯にわたって学習し続けることができる場を提供するとともに、また学習内容の充実にも力を入れたいと考えています。

町長 ご存じのとおり、本町も町民の高齢化が進んでいます。このため、まず介護に頼ることなく生涯を健康で生き生きとした生活を送れるよう、健康管理体制の充実を図り、健康診査や保健指導を行うとともに、より一層医療体制の充実を促進することが大事だと思います。

町長 例えは、盛んに「IT」（情報通信技術）が騒がれていますが、町として何か取り組まれますか。

また、昨年度から導入された介護保険については、制度の趣

町長 まず、中央公民館に平成12年度でパソコンを10台導入しました。今後、パソコン教室を積極的に開催していくことにしておりますので、町民のかたがパソコンに触れる機会が増えてくると思います。また、両小学校にもパソコンを設置いたし



▲再選後の初登庁で職員からの花たばを手に握手をかわす藤生町長

ました。次代を担う子どもたちにも、これからの社会に欠かすことの出来ないパソコンに触れていただきたいと思っています。

町民の皆さんと共に自分たちの町づくり

聞き手 最後に、これらの施策を展開するにあたっての、これからの「推進方策」をお聞かせください。

町長 地方分権が実行段階に入り、今まで以上に自分たちの町は、自分たちの責任でつくっていくことが重要となってきます。そのために、行政情報をさまざまな形で町民の皆さんに提供し、より一層皆さんの町づくりへの参加を推進していきいたいと考えています。

町長 地方分権が実行段階に入り、今まで以上に自分たちの町は、自分たちの責任でつくっていくことが重要となつてきま

聞き手 どうもありがとうございます。

まちのできごとを
写真で紹介します

まちかど



●ボブラ秋穂店



●秋穂保育園



●(有)小林船具店



●町役場

「総合的な学習の時間」 新しい学習に取り組んでいます

2月6日(火)から8日(木)の3日間、秋穂中学校の2年生83人が町内の企業や公共的団体、近隣の企業で職場体験学習をしました。

この学習は、生徒が仕事や職場を直接体験することで勤労の尊さや意義を理解し、将来の進路選択に役立たせることや、働く人びとの姿や考え方を聞き取ることで、働く心構えやさまざまな知識を少しでも身につけてもらうなどの目的で行われました。

ご協力いただいた事業所は22

カ所へのほり、それぞれの職場で生徒たちは授業とはまた違った貴重な体験をしたことでしょう。また2月1日(木)、1年生もふるさと学習として「秋穂」について各自が興味を持っていることの中から課題や質問を考え、学校の外に出て、直接現地へ行き、関係者に話を聞いたりして、その解決に向けた取り組みをしました。

この経験を生かし、より一層幅のある学校教育が今後、展開されていくことでしょう。

絵本作家と小学生児童との出会い 巡回講演会

2月6日(火)、大海小学校で北海道在住の絵本作家、本田哲也さんによる講演会が全校児童約150人を対象に行われました。本田さんは、山口市周辺の小学校を中心に巡回で児童に講演をされ、大海小学校では自作の絵本の読み聞かせをしたり、子どもたちの周囲に絵本の原画を約40点展示、北海道の自然の話などをわかりやすく子どもたちに語っていました。また目の前で絵を描いたり、子どもたちにとっては、実際の絵本の作者や原画と出会うことができ、貴重な体験になったことでしょう。

どボランティアのかたが協力して子どもたちに読書の大切さ、本の魅力などを伝えていきます。今後も同様な活動を通して子どもと本の出会いの場が広がっていくことでしょう。

今回の試みは、国際子ども図書館の開館を記念して、2000年を子ども読書年とすることが国会で決議され、その流れを受けて山口県でも昨年を「山口の子ども読書年」としているいろいろな行事が開催され、その一環として行われたものです。



●本の読み聞かせ(写真左 本田哲也さん)



●どんな絵が描けるのかな

特別永住者として永住しているかた などで元軍人軍属などの皆さんへ 弔慰金・見舞金が支給されます

対象者 昭和12年7月7日以降の公務傷病により

- ①昭和16年12月8日以降死亡されたかたの遺族
- ②重度の障害の状態にあるかた
- ③重度の障害の状態にあつたかたの遺族

支給内容 上記の①または③に該当するかたは弔慰金260万円

上記の②に該当するかたは見舞金など400万円

請求期間 平成13年4月1日～平成16年3月31日

請求窓口 町役場健康福祉課

お問い合わせ 健康福祉課 (☎984)8023 有線5001)

山口県高齢保健福祉課援護室 (☎083(933)2800)

看護の日の行事ご案内

5月12日は看護の日です。小郡第一総合病院では看護の心を広く伝えるためのイベントが行われます。

日時 5月9日(水) 午前11時～午後1時30分

場所 小郡第一総合病院

内容 ふれあい看護体験

※医師による健康相談や血糖測定・体脂肪測定なども行っています。

お問い合わせ 小郡第一総合病院 看護部(☎972)0333)

住民票の広域相互発行を行っています

通勤先や通学地で住民票の写しを

県央地域2市2町(山口市、防府市、小郡町、秋穂町)に徳地町を加えた2市3町にお住まいのかたなら、2市3町どの市役所、町役場でも住民票の写しが受け取れます。

お問い合わせ

企画課 (☎984)8026有線5031)



秋穂町観光協会

あなたの観光に関するアイデア募集

秋穂町観光協会は、自然の恩恵をいっぱい授かった美しい郷土「秋穂町」を広く紹介することにより、多くの方が来町してくださるよう常に心掛けています。

春の「お大師まいり」のPRに始まり、夏の「えび狩り世界選手権大会」、昨秋始めた「えび供養祭」とイベントにも力を注ぎ、観光客誘致に努力してきました。

今年7月には「山口きらら博」がお隣りの阿知須町で開催され、会期中の入場者は2百万人を超えると予想されています。そこで「きらら博」にお越しになる多くのかたに秋穂町にもお越し頂きたいと思ひます。

秋穂町観光協会では、町民の皆さまに、秋穂町を訪れて頂くためのアイデアを募集します。

秋穂町への集客方法・秋穂町内で行える行事やイベント、秋穂町での食や観光に関すること。何でも結構です。あなたの斬新なアイデアをお待ちしています。

●**応募方法** 応募用紙を町役場企画課・大海支所・公民館・道の駅に置いてあります。

●**お問い合わせ** 秋穂町観光協会(秋穂町商工会内)

(☎984)3741有線2382 FAX(984)5638)



●お大師まいりの日(42番礼所)

消費生活相談事例

インターネットで買った物

広告と違ったが連絡つかない

〈相談〉インターネット上の広告に有名ブランドの中古旅行パック10万円を5万円とあったので申し込んだ。代引き配達で届き、支払って開けてみたら、広告には「数回使用の美品」とあったのに、たいへんくたびれた汚いバッグだった。郵便局で調べてもらったところ、口座名義人は英語名で、電話番号も違っており、かけても留守電になっていた。メールでも垢があかない。どうしたら良いか。

〈処理〉インターネットショッピングは、品物を手にとって納得したうえで注文したわけではないので、自分が思っていたものと大きく違う商品が届けられる場合もあること、電話やメールで連絡がつかない場合は、文書で問い合わせをしてみるよう助言しました。

〈ワンポイント講座〉消費者がパソコンや携帯電話から、インターネットを利用して商品やサービスの提供を受ける取引は新しい型の通信販売で、近ごろ急激に増えてきました。しかし、とても便利な反面「代金を送ったが商品が届かない」とか「注

文とは違った商品が届いた」または「事業者と連絡がとれない」などといった相談も多く寄せられています。

インターネットショッピングは、いったんトラブルになった場合、相手が離れていることや、消費者の手元には、証拠が残りにくいなどの理由から解決が難しいようです。

消費者は、次のような点に注意する必要があります。

- ① 高額取引をしないこと
- ② 前払いをしないこと
- ③ トラブルになった際に連絡が取れるよう、相手事業者の住所、ネットワーク以外の連絡先、連絡方法を確認すること
- ④ 不用意に個人情報を送らないように注意すること
- ⑤ 「うまい話」に注意すること
- ⑥ 証拠を残すこと
- ⑦ 相手事業者の信用性を含め、インターネット上の情報だけで判断せず、他の情報も総合して判断することが必要です。
- ⑧ ホームページなどの表示をよく読むこと。特に契約条件や返品の可否や条件はよく確認しましょう。
- ⑨ 二重クリックや数字の打ち間違いに注意し、注文の承諾の前に、再度内容を確認しましょう。

お問い合わせ 山口県消費生活センター (☎083(924)2421)

みんなの公民館

S P O R T S
C U L T U R E
C O M M U N I C A T I O N

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり



● 太極拳



● バンフラワー



● 日本舞踊

日ごろの学習の成果を披露 生涯学習フェスティバル

3月4日(日)、中央公民館恒例の学習発表会「生涯学習フェスティバル」を行いました。
歌あり、踊りあり、展示ありと日ごろの学習の成果を
発表した1日でした。



● 書道教室



● コーラス

お知らせ
ローゼンツの英会話
初心者コース(6回)開講
日時 5月8日・22日 6月12日・26日・7月3日・17日
午後8時から午後9時
会費 2000円
歴史街道ウォーク(秋往還路Ⅱ)
旭村佐々並く山口市
日時 4月28日(土) 午前7時
50分集合 午前8時出発
参加費 2000円(高校生以下1000円)
テニス教室(前期)
日時 5月9日(水) から8回シリーズ
毎週水・金曜日 午後7時から
会費 4000円



● 標語表彰

あいお文化倶楽部 会員募集

2001年度「あいお文化倶楽部」の会員を募集します

会員のかたへは、町内外のイベント情報や主催事業の入場料割引のご案内や次年度のイベントの希望調査を行っています。

前年度は、85人が入会されましたが、本年度も入会いただき、あいお文化倶楽部の活動をご支援ください。

また、らんらんどームのイベントを手伝っていただける、ボランティアも募集しています。大海総合センターまでお申し込みください。

「あいお文化倶楽部」会員 年会費 1,000円
 申込先 大海総合センターまたはあいお文化倶楽部役員
 お問い合わせ ●あいお文化倶楽部 (☎984)2053

<2001年度 あいお文化倶楽部行事予定>

2001年 7月15日(日)	辰日琢郎ひとり芝居(作・演出二口剛) 入場料 大人3,500円・学生3,000円(当日500円高) 会員3,000円
10月28日(日)	秋穂町音楽セミナー 開演 午後2時 入場料無料
詳細未定 2002年3月	小原孝(ピアノ・コンサート) 入場料 大人3,000円・学生2,000円(当日500円高) 会員2,500円

〈図書室からのお知らせ〉

4月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

さくらの花が咲くころです。
 春を呼ぶ絵本を集めてみました。



民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

《一般書》
 祭りの果て、郡上八幡
 樹霊の怪
 別れなかつた理由
 ハリーポッターと賢者の石
 ハリーポッターと秘密の部屋
 《幼児・児童・生徒向け》
 そろをだいた女の子
 ジェインのろうぶ
 ぎゅんとしてわくわく
 すんだことはすんだこと
 じんべいの絵日記

(西村 京太郎)
 (赤川 次郎)
 (橋 幸夫/凡子)
 (J・K・ローリング)
 (同上)
 (落合 恵子)
 (アーサー=ミラー)
 (長崎 豊海)
 (ワンダ・ガアグ)
 (きたやま ようこ)

(このほかにもたくさんの新収本があります。ご利用ください)

大海分館

《一般書》
 夢ではいつもお館といっしょ
 嵐風海峽
 おじさんの気持ち
 君がそばにいた
 ドン・キホーテのステップ
 《幼児・児童・生徒向け》
 きつねのクリーニングや
 おにの子フウタ
 サークスのよる
 うさぎのぼんとぶたのぼん
 こひつじクロ

(高橋 融)
 (荒山 徹)
 (秋元 康)
 (北川 悦史子)
 (瀧上 尚史)
 (三田村 信行)
 (森山 京)
 (芭蕉 みどり)
 (小沢 正)
 (エリザベス・ショー)

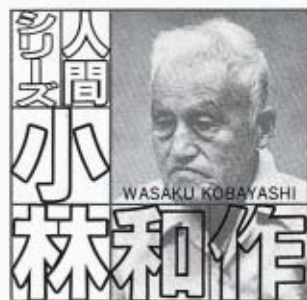
ふれあい
 青少年
 健全育成
 コーナ

人権感覚について

以前「あいさつ」のことで書いたことがあります。そのあいさつで別の視点からちよつと考えを述べてみたいと思います。
 〈事例その1〉
 ある会社の従業員に訪問者があいさつをしても、何もあいさつを返さずに、たばこを吸っている人。

〈事例その2〉
 相手によってあいさつをした、しなかったり、また、対応の態度が異なったりする人。
 これらの事例は、我々が生活をしていく上で、注意してみればよく見かける光景ではないでしょうか。現に、これらの事例は実際にあった話です。
 これらのことがどういふことかといえ、あいさつしてあいさつを返すことは、人としての存在を認めているということ。先に述べた2つの事例に登場している人は、結局相手を人として認めていないということではないでしょうか。
 「人を人として認める」これ

はその人が持っている人権感覚に大きく左右されてきます。人権感覚の鋭い人とは、相手を認め、相手を尊重するということが身に付いている人のこと。つまり、あいさつひとつをとって見ても、その人の人権感覚が見えてきます。
 21世紀は「共生の時代」といわれています。その共生の時代に一番大切になってくるのは、人権感覚です。人権感覚はだれでも持っていますが、自分で意識しなければ低いままで。ちよつとした人と人とのふれあい、また相手のことを考えてこそ、人権感覚は磨かれていくものです。



第28回 社会福祉事業・その他の頁献

「小林和作画伯について」連載
第2回目

社会福祉事業・その他の頁献
小林和作画伯は、大海地区の多くの公共施設をはじめ、秋穂地区では正八幡宮の屋根の修理のために、昭和42年125万円を寄進されている。また、長年にわたって「敬老の日」にもれなく紅白の餅や饅頭を配られた。さらに、昭和42年には、奨学金として300万円を秋穂町に寄附された。

当時の助役岡田圭治氏が「将来、国家社会に貢献するべく本町の教育振興の实りをあげたい」と謝辞を述べたのに対して、小林先生は「小林奨学金という名称でなく、他の名前を考えていただきたい」との申し出があった。先生の人柄がしのばれるエピソードと言えよう。その後、大海の小野忠介氏等を介して奨学金は追加された。

秋穂町では、従前あった奨学金制度と統合して「秋穂町奨学金」として制度を一本化して、有望な若者の育成につとめてきた。

郷土史家 田中 稔

犬も大切な家族です。犬の登録と注射を必ず受けましょう

町では、下記の日程で犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します。

該当 生後91日をすぎた犬
料金 登録と注射 5,950円(登録は、生涯一度です)
注射のみ 2,950円

日程

期 日	時 間	場 所
4月3日 (火曜日)	9:00~9:30	大河内北 福田浩一氏宅横
	9:40~10:10	天神町 のり集荷場
	10:20~10:50	大海総合センター大海支所入口前
	11:00~11:30	ファミリー大海店横
	11:40~12:00	小浜 山口マリン横
	13:30~13:50	赤崎神社
	14:00~14:30	日地公民館
	14:40~15:00	金山嶺公民館
4月4日 (水曜日)	9:00~9:20	花香南公民館
	9:30~9:50	中津江公民館
	10:00~10:40	加茂公民館
	10:50~11:20	黒湯北公民館
	11:30~11:50	黒湯南公民館
	13:30~13:50	宮之旦公民館
	14:00~14:30	東天田公民館
	14:40~15:10	中野公民館
	15:20~16:00	中央公民館

国民年金保険料の納付には「前納制度」のご利用を

国民年金には4月に保険料を1年分まとめて納付すると割引になる「前納制度」があります。

平成13年度の国民年金保険料は次のとおりです。

保険料月額

定額保険料…13,300円 付加保険料…13,700円

前納保険料額

定額保険料…156,770円 付加保険料…161,480円
4月27日(金)までに必ず納付してください。

平成12年度の保険料を納め忘れていた方は、4月27日(金)までに納めてください。5月になると滞納扱いになり、お手持ちの納付書では納められなくなります。

お問い合わせ ●町民課 ☎(984)8022有線2321)

母子保健推進協議会の 虫歯のない子大集合



上田菜未ちゃん(下村)



作間朋恵ちゃん(下村)



服部彩香ちゃん(日地)



関すぎなちゃん(金山嶺)



山本拓哉くん(西青江)



安光教次くん(先青江)



先月号にひきつづき、1月25日(木)中央公民館で行われた3歳児健康診査で、虫歯が1本もなかった子6人を紹介します。これからは虫歯のない元気な子でいてね。

〈ひとくちメモ〉
3歳前後で乳歯は20本はそろいます。何でも食べられるようになる反面、甘いものによれる機会も多くなります。虫歯が増えはじめるのもこのころです。乳歯の抜ける前から、あごの中では永久歯が育ちはじめています。

虫歯に気づいたら、早めに歯医者さんに診てもらいましょう。

介護保険コーナー 介護保険料仮徴収のお知らせ

現在年金からの天引き（特別徴収）により介護保険料を納めているかたを対象にして、平成13年4月支給の年金から仮徴収が始まります。

対象者のかたには4月初旬までに介護保険料仮徴収通知書を送付します。なお、この通知書は仮徴収の金額をお知らせするものであって、保険料は年金から自動的に天引きされているので、この通知書によって手続きなどをする必要はありません。また、今回の通知書が送付されないかたは普通徴収（納付書による納付）となりますが、12年度の途中で65歳の誕生日を迎えられたかたは平成13年10月の本徴収より特別徴収となります。

それでは、今回は仮徴収を含む特別徴収についてご説明します。

□特別徴収とは 第1号被保険者（65歳以上）のかたのうち、老齢・退職年金の受給者で年金の年額が18万円以上のかたが対象となります。ただし、老齢福祉年金・遺族年金・障害年金の受給者は含まれません。

特別徴収は、年金の定期支払時に年金保険者（社会保険庁および各共済組合）が年金から介護保険料を徴収し、徴収した保険料を秋穂町に納入する方法です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。（下図参照）

○仮徴収 保険料は前年中の所得などにより算定されますが、前年中の所得の確定が6月以降になるため、4月・6月・8月は、仮の金額として前年度最後の徴収月（2月）と同額の保険料を徴収します。

○本徴収 前年中の所得が確定すると、今年度の保険料が決定します。この決定された保険料から、4月・6月・8月に仮徴収された金額を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に振り分けて徴収します。

【参考】平成13年度の特例徴収（仮徴収と本徴収）

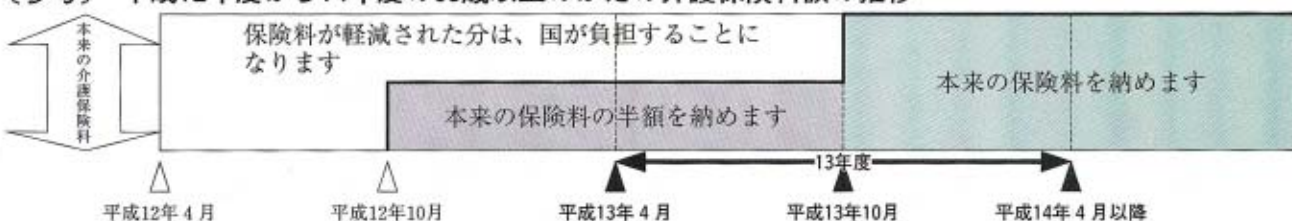
年金支給月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
介護保険料	4・5月分(1期)	6・7月分(2期)	8・9月分(3期)	10・11月分(4期)	12・1月分(5期)	2・3月分(6期)
徴収内容	前年度(12年度)の最後の徴収月(2月)と同額を4・6・8月支給の年金から徴収 仮 徴 収			(今年度の保険料決定額－仮徴収額)÷3回 ＝本徴収での各期の徴収額 本 徴 収		

各段階の保険料

※表中の金額は1年分の保険料です

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
所得要件	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で 住民税世帯非課税	世帯全員が住民税 非課税	本人が住民税非課 税	本人が住民税課税 で合計所得金額 250万円未満	本人が住民税課税 で合計所得金額 250万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
平成12年度	4,734円	7,101円	9,468円	11,835円	14,202円
平成13年度	14,208円	21,312円	28,416円	35,520円	42,624円
平成14年度	18,942円	28,413円	37,884円	47,355円	56,826円

【参考】平成12年度から14年度の65歳以上のかたの介護保険料額の推移



- ・平成12年4月～9月までは保険料は納めなくても結構です。（軽減分は国の負担）
- ・平成12年10月～平成13年9月まで本来の保険料の半額を納めます。
- ・平成13年10月以降は本来の保険料を納めます。

ただし、以下の項目にひとつでも該当するかたは普通徴収（納付書による納付）になります。

1. ひとつの年金の年額が18万円（月額1万5千円）以下のかた
2. 遺族年金・障害年金・老齢福祉年金の受給者
3. 年金を担保にしているかた
4. 年度途中で65歳になったかた
5. 年度途中で転入してきたかた
6. 年度途中で介護保険料額が減額変更になったかた

4.～6.に該当するかたについては、次年度（14年度）10月分以降は特別徴収となります。

（1.～3.についてはその条件に該当しなくなった年度の次年度10月から特別徴収になります）

また、現況届の遅れなどによって特別徴収が出来なくなることがあります。一度特別徴収が出来なくなると、普通徴収での納付となります。特別徴収が再開できるのは次の年度の10月からとなります。

社会保険庁への手続きは忘れずに行いましょう。

お問い合わせ●健康福祉課介護保険係（電話(984)8023有線5001）



にこにこ通信

■お問い合わせ 秋穂町コミュニティセンター
(☎(984)2130有線2414)

第20回将棋大会



●写真 濱村さん



2月25日(日)、第20回将棋大会を開催しました。大会には、町内外より22人が参加。レベルの高い大会となりました。

優勝 濱村 博(中条)
準優勝 福嶋徹男(北条)
第3位 福江喜生(海岸通)
(敬称略)

工作教室

綱渡りやじろべーを作ったよ



2月18日(日)、工作教室を行いました。今回は、廃品をつかった「綱渡りやじろべー」づくりに挑戦しました。上手にやじろべーを綱渡りさせることができました。

▼見事に成功しました



4月のにこにこ行事

22日(日)第32回 囲碁大会 午前9時30分から
28日(土)工作教室 午後1時30分から
指導 徳光敏宏先生

これからの 幼児教育を考える

強制しないで

4月になりました。21世紀はじめての新学期です。毎年、新学期にお願ひしていますが、心温かい人づくりを考えたいものです。

さてお母さん、毎日子どもに掛けている声、ちょっと気にしてみませんか。「早くしなさい。早く早く」「あんたは駄目な子ね」「○○ちゃんに負けないで」などと言っていますか。子どもを励ます意味ですが、果たして子どもの心のアドバイスになるでしょうか。

新学期は、はじめての集団生活で子どもなりに気も遣います。その張り詰めた気持ちを家に帰ったら「ホッ」としたいのです。「お帰りなさい。○○ちゃんが帰るのを待っていたよ」と優しく言葉をかけ、抱き上げたり、頬ずりしたり、心から優しく触れ合ってあげたいものです。

スキンシップとは、肌の触れ合いを通して子どもと情緒的な結びつきを強めることです。それには、おんぶしたり抱っこしたり、添い寝も大きな役目を果たします。子どもはよくお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの布団の中に潜り

込んだりします。この潜り込みで肌の触れ合いを感じ、親との心の基地を作るのです。そこで温かい親の心に触れるのです。子どもは、外で苦しい嫌なことがあっても家庭でのこのような積み重ねで癒されるのです。

これと共に、いけない事や悪い事は、はっきりと言ひ聞かせ、叱ってでも守らせることです。これは一家全員で守りましょう。例えば、おじいちゃんのところでは何をやっても怒られないとなると、子どもは、何が良い事か悪い事がわかりません。

また、お父さん、お母さんの経験を生きた言葉で表しましょう。そして経験も豊かにしたいものです。どうしてこの生きた言葉が必要かという、テレビやビデオの映像や音声からではどうしても伝わらない「心の伝わり」というものがあります。この「心の伝わり」が最近は不足していると思います。

一番身近で安心できるお母さんの心からの声や言葉が、子どもにとって信頼できるものなのです。その言葉が、すべて強制したものにならないようにしましょう。いつも優しい、温かい言葉がけをしてください。

下村 高木 芳子

その161

農業の振興に 頑張っています

2月22日(木)、下関市の山口県国際総合センター(海峡メッセ下関)で「山口県農山村振興大会」が開催されました。

大会には、県下各地から農業に従事するかたや関係機関のかたが参加し、新規農林就業青年の激励や優れた団体・個人の表彰などが行われました。

当町からは、高品質のトマト生産に取り組む農業経営が評価され、金山領の金巨 淳さんが、「山口県農山村中堅青年表彰」を受賞しました。

また、西天田の福江香代子さんと中野の緒方仙子さんが、活力ある「むらづくり」の推進役として「山口県農家生活改善士」の認定を県知事から受けました。今後、ますますのご活躍を期待します。



●おめでとうございます



募集

皆さんからの作品
情報などお待ちし
ています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快な仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ
企画課

(☎984)8026有線5031)



▲宝さがし



▲宝さがし

遠足に行っちゃったよ!

みんなで
楽しみました。



花香北 平田さんちの
プリンセス

みほちゃん
美帆 (1歳)

Message
メッセージ

やさしく、思いやりのある
子に育ってね。
お母さんのかおりさん



他市町の情報
コーナー

COAE 掲示板

山口県中部地方拠点都市地域整備推進協議会
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

イベントなどの名称	日時・場所	お問い合わせ
湯田温泉白狐まつり	4月7日(土)~4月8日(日) 湯田温泉一帯	湯田温泉実行委員会事務局 (湯田温泉旅館 協同組合) ☎083(920)3000
山口きらら博「防府市の日」 100日前イベント	4月14日(土) 午前10時~午後4時 JR防府駅みなとぐち 出合いの広場	山口きらら博防府市実行委員会 ☎0835(25)2148
おごおりフリーマーケット	4月15日(日) 午前9時~午後2時 JR小郡駅北開発用地	福祉の店アミーチ ☎(972)2239

悪質商法



つける悪質商法。だまされないためにも、その手口を知っておくことが大切です。

マルチ・マルチまがい商法

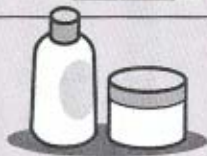
被害者

△本□郎
(19歳 学生)



買ったもの

化粧品(50万円)



勧誘手口



商品を買って会員になり、友人知人に売ったり、友人知人を紹介すればお金がもらえ、加入者を増やすことで大きな利益が得られるとすすめる。

主な商品・サービス

浄水器、健康食品など

注意すべき点

- 実際に儲かるのは一握りの上位者だけ。大半の人は買わされた商品と借金だけが残る。
- 友人知人を巻き込み、人間関係が壊れることも。
- 末端の販売員であったとしても、だまして勧誘すると罰せられる。

被害者からひとこと



楽しくて大儲け！
なんて張り切ってたけど
友だちもいなくなっちゃった……

内職商法

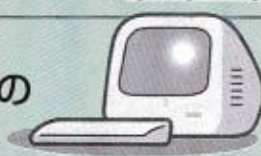
被害者

○島□美
(26歳 主婦)



買ったもの

パソコン入力
の材料(60万円)



勧誘手口



「自宅でできて高収入」「サイドビジネスに最適」などと、折込広告やDMで募り、材料や機械を売りつけたり、登録料や受講料を支払わせる。

主な商品・サービス

データ入力、ワープロ、パソコンなど

注意すべき点

- 業者がセールストーク通りの仕事をまったく紹介してくれないという場合もある。
- 最近では「インターネットのホームページ」作成内職で高額なパソコンやソフトを契約させられたという相談が多い。

被害者からひとこと



家で簡単に
できると思ったのに
収入なんてほとんど
ないのよ！

悪質商法から身を守る

かしこい消費者になるためのポイント

1. 見知らぬ人の親しげな接近に要注意！うまい話はこの世にない
2. 「結構です・いいです」あいまいな言葉は使わない！必要なければキッパリ断る
3. 預貯金などのプライバシーは明かさない！契約は慎重に
4. クーリング・オフ制度や消費者契約法を知っておく
5. 家族や身近な人、消費生活センターに早く相談する

※国民生活センターや山口県県民生活課のパンフレットから抜粋しました。

お問い合わせ 企画課 (☎(984)8026有線5031) 山口県消費生活センター (☎083(924)0999)

老若男女みんなを狙う!

親切そうな笑顔やたくみな話術でお金をだまし取ったり、不要なもの売り

資格商法

被害者

□田○介
(39歳 サラリーマン)



買ったもの

行政書士の
資格講座(45万円)



勧誘手口



「受講するだけで資格が取れる」などと資格取得に関するウソの説明でだまし、講座や教材を契約させる。

主な商品・サービス

社会保険労務士、旅行関連資格などの資格講座

注意すべき点

- 職場の忙しい時間を狙って電話をかけてきて、あいまいな返事をすると「承諾した」という強引に契約を迫る。
- 以前に契約した講座の継続をいい、高額な継続料や解約料を請求される二次被害が増えている。

被害者からひとこと



いいかげんな返事をしたばかりに……資格を取る時間なんてないのに!

SF(催眠)商法

被害者

○川△子
(73歳)



買ったもの

羽毛布団(30万円)



勧誘手口



閉めきった会場に人を集め、日用品などをタダ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に目的の高額な商品売りつける。

主な商品・サービス

ふとん類、磁気マットレス、電気治療器など

注意すべき点

- 臨時に設営された会場での販売であるため、販売業者の所在が不明で、返品などのトラブルが生じやすい。
- 最近では「契約を断ったら暴力をふるわれた」など、より悪質な手口が増加している。

被害者からひとこと



まわり中が買うものだから、つい雰囲気に飲まれちゃったの

悪質商法の被害に遭った時の強い味方

クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、訪問販売などのトラブルから消費者を守るために設けられたもので、一定の期間内であれば申し込みの撤回、または契約の解除を無条件で行うことができる制度です。

クーリング・オフ期間(頭を冷やし考える期間)は、一般的によく知られている訪問販売の場合、法定の契約書面が交付された日から8日以内となっていますが、取引内容によっては、クーリング・オフの期間などが異なります。またクーリング・オフにはいくつかの条件が必要で、条件に当てはまらないとクーリング・オフはできません。

詳しくは、右ページのお問い合わせ先へ。

よく考えたら

高すぎる!
解約したい……



消費生活モニターさんの

くらしを 考える 1日教室

☆契約する前に希望条件の整理と情報収集をしましょう。

①部屋を借りるにも希望条件を明確にすることが必要です。予算・部屋の広さや間取り・通勤通学時間など、はっきり希望を言います。また周辺環境・商店街の成熟度・公共施設や病院までの距離など調べておくといいでしょう。

②賃貸情報は、地元の業者がその地域に精通しているため、情報、物件とも豊富に持っています。

③現地へ直接行って確認をしましょう。

間取り、広さは自分の所有物を考えて適当か、収納スペースは十分か、騒音の有無は、日当たりはどうか、冷暖房の有無は、厨房機器は十分か、バス、トイレの具合は、洗濯機や冷蔵庫の置き場所は、駐車場、駐輪場はあるかなどチェックしてみましょう。

☆契約する前に希望条件の整理と情報収集をしましょう。

☆入居条件の最終確認と契約入居の意思が決まっても次のことを確認して契約しましょう。

①賃料、敷金礼金、共益費はもちろんのこと、賃貸条件を細部まで聞いてみましょう。例えば、ペットの飼育が可能か、結婚して入居したが、子どもが生まれた場合でも大丈夫か、部屋の改造をしなければならぬ時には可能かなど。

②重要事項は書面で行う。

③契約書は細部まで再確認して畳の取り替え、ふすまの張り替えを定めた契約書もあります。よく確認してから契約を結びましょう。



松本京子さん (宮之巨)

〈退去するとき〉

賃貸住宅を退去する際、敷金は戻ってくるとは限りません。「保証金として預けた敷金の返還が引越しの費用の足しになると期待してしまいました。ところが修繕費用が敷金より多くなり、管理業者から返金どころか追加請求された」という例もあります。契約は、借主と貸主双方の協議となります。契約を結ぶ前に十分な調査や契約書の内容をよく確認することが重要です。

もしもトラブルが起こったら

（拙山）県宅地建物取引業協会には、不動産に関する無料相談所が設けられています。もしもトラブルが起こったら、窓口へ相談してみたいかがでしょう。

お問い合わせ

（拙山）県宅地建物取引業協会山口支部
TEL:083(923)2200
相談日 毎月第1・第3金曜日

郵便局たより

新世紀旅行会 会員募集中!

秋穂郵便局では4月2日(月)～6月29日(金)の間、簡易保険の旅行団体「新世紀旅行会」の会員を募集します。

この会の目的は、旅行を通じ会員の皆さま相互の親睦を深めていくことです。ぜひこの機会に親戚・友人・知人のかたなどご一緒にご加入になり、旅行で楽しい思い出のひとつをつくらせていただければと思います。

〈ご加入のあらまし〉

- 毎月の保険料が25,000円以上の簡易生命保険に新たにご加入されたかた（ただし、すでに払込中の保険料が10,000円以上あるかたは新規契約が15,000円以上でもよいものとします）
- 団体保険料割引額を積み立て、3年目、5年目、8年目、10年目に1泊2日の国内旅行を実施し、旅行を実施しない年はふるさと小包を会員の皆さまにお送りします。

お問い合わせ●秋穂郵便局 (☎984)2200有線2424)

2001年ボランティア
国際年協賛チャリティー
公民館生涯学習講座
歌謡教室の皆さんが歌う



『ふるさと演歌のつどい』

日時 4月29日(日) 午後12時30分～
場所 大海総合センター・らんらんどーム

あいお音頭、きらきら音頭、秋穂ワルツ、夫婦巡礼から新曲、漁火情歌、潮まねきなど岡崎まさみさん作詞作曲のオリジナル曲をカラオケで歌います。また舞踊も交えます。

ぜひ、聞きに来てください。

主催 秋穂町中央公民館歌謡教室
協力 小郡町公民館歌謡教室・嘉川公民館歌謡教室
舞踊 茜屋出雲流松玲香会
後援 秋穂町中央公民館 秋穂町社会福祉協議会
お問い合わせ 中央公民館 (☎984)2132有線4981)

食生活改善推進協議会の

おすすめの味

生活習慣病予防
のため の 献立 ②②



春を食卓に
にがみのある「ふきのとう」を使ってみました。

春の天ぷら



材料(4人分)

ふきのとう	4個	片栗粉	適量
菜の花	4本	揚げ油	適量
えび	4尾		

作り方

- ①ふきのとう・菜の花はきれいに洗い、水気を切ります。
- ②えびは殻をむき、背わたをとり、内側に切りめをいれます。
- ③片栗粉に少量の水を加えます。
- ④油を熱し、③の中に①②をつけて、揚げます。
- ⑤器に盛りつけます。

梅ごはん



材料(4人分)

米	280g	梅干し	2個
ごま	10g	青じそ	10枚
しらす干し	20g	酒	30g

作り方

- ①米は1時間前に洗って、ザルにあげ、水切りしておく。
- ②梅干しは、種を除き、みじん切りにする。
- ③米は、一割増しの水で普通に炊きあげる。
- ④ごはんが蒸れたら、梅干し・しらす干し・白ごまを軽く混ぜ合わせ、器に盛り、青じそをちらす。

国保コーナー

国民健康保険
被保険者証をお持ちのかたへ

～被保険者証の検認はお済みですか～

国民健康保険(退職)被保険者証をお持ちのかた、検認はもうお済みですか。

有効期限が切れた被保険者証は、医療機関などで使用することができません。

検認がまだのかたは、町民課または大海支所へ被保険者証を持参のうえ、有効期限の延長の手続きを受けてください。

老人保健医療
受給者の皆さんへ



○こんなときは届け出を

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまで
加入している医療保険が変わったとき	新しい保険証、印鑑	すみやかに
町内で住所や氏名が変わったとき	健康手帳(医療受給者証)、保険証、印鑑	14日以内に
他の市町村から転入してきたとき	保険証、印鑑	転入後14日以内に
他の市町村に転出するとき	医療受給者証、印鑑	すみやかに
生活保護を受けるようになったり、医療保険の加入資格を失ったとき	医療受給者証、印鑑	すみやかに
死亡したとき	死亡したかたの医療受給者証、印鑑	14日以内に

○一部負担金について(平成13年1月1日より)

	一般	町民税非課税世帯等	町民税非課税世帯かつ 高齢福祉年金受給者
入院	定率1割負担 ※ただし、同一の医療機関での負担額には上限があります 37,200円/月	24,600円/月	15,000円/月
食事代	1日780円	90日まで 650円 91日目から 500円	1日300円
外来	定率1割負担 ※ただし、同一の医療機関での負担額には上限があります 病室(200床以上): 5,000円/月 (200床未満): 3,000円/月 診療所: 3,000円/月 定額制(1日800円、月4回まで)	診療所によって異なります 院外処方の場合、医療機関で1,500円(または2,500円)、 薬局で1,500円(または2,500円)となります	
訪問看護	定率1割負担(月額上限3,000円) 定額制(1日600円、月5回まで)	訪問看護ステーションによって異なります	
高額医療	同一世帯内の30,000円以上の一部負担金を合算して、37,200円を超える額が払い戻されます	同一世帯内の21,000円以上の一部負担金を合算して、24,600円を超える額が払い戻されます	

お問い合わせ ●町民課 (☎984)8022有線2321)

私たちが暮らしのなかで使っているものは、すべて地球上の貴重な資源からつくられています。この資源は、私たちが大切に使わなくてはならない限りある財産です。

この限りある貴重な資源である資源を、簡単にごみとして棄ててしまうことは、「資源の無駄遣い」と「ごみの増大」という二重の環境負荷を与えてしまうことにつながります。

「ごみ問題」が叫ばれるようになってから、徐々にリサイクルの気運も高まり、ごみの分別の大切さが広く認識されるようになってきました。秋穂町でも、ここで紹介するような分別収集とリサイクルを行っています。

皆さん一人ひとりのモラルとマナーが、きれいなまちづくりと地球環境を守ることにつながります。ぜひご協力をお願いします。

一般ごみ

指定日の朝（8時30分までに）
各地区の「ごみステーション」へ

●燃えるごみ

〔大河内北～花香南〕 毎週火・金曜日
〔花香北～黒湖南〕 毎週月・木曜日

＜対象物＞ 燃えるもの全般

＜例＞生ごみ、紙類、ビニール製品、プラスチック製品、ゴム製品、布類、草木花類、皮革製品（カバン・靴など）、新聞・雑誌類、トレー、ペットボトルなど

＜お願い＞

①燃えるごみは、必ず「町指定袋」に入れて出してください。

町指定袋販売場所：町役場町民課・町役場大海支所・
スーパーよしもと・トーク内サンマート秋穂店・丸久秋穂店
価格：135円⇒ひも付き大6枚入り・大7枚入り・中10枚入り
・小20枚入り

②ペットボトルは、なるべくリサイクルにご協力ください。

☆町役場・町役場大海支所・青江一般廃棄物最終処分場の3ヵ所に回収容器を常設していますのでご利用ください。

（緑色の容器です。洗ってキャップとラベルを除いてください）

＜これはダメ＞

青江一般廃棄物最終処分場へ燃えるごみの持ち込みはできません。上記の方法で、各地区のごみステーションに出してください。

＜そのほか＞

燃えるごみは、ごみステーションに出す方法のほか、中部クリーンセンター（山口市大内御堀☎083(972)0020）への直接搬入ができます。

●燃えないごみ 毎月第1水曜日

＜対象物＞ 資源ごみ以外の燃えないもの全般

＜例＞金属類（鉄くず、ブリキ、なべなど）、ガラス類（板ガラス、鏡、コップ、耐熱ガラスなど）陶器・陶磁器類（茶碗、皿、植木鉢など）リサイクルできないビン・カン（化粧品・油・農業ビン、塗料・油カン）電球・蛍光灯・灰など

＜お願い＞

①リサイクルできるカン・ビンは、資源ごみの日にリサイクルステーションに出してください。

②灰・蛍光灯は、それぞれを他のごみとは区別し、袋などの入れ物には「灰」または「蛍光灯」と書いて出してください。

なお、灰の処理には莫大な費用を要します。またダイオキシン類削減のため、家庭などでの焼却は、なるべく控えていただくようお願いいたします。

＜これはダメ＞

モーター・バッテリー・消火器・ガスボンベ・ブラウン管などの危険物、縦横50cm以上の粗大ごみは収集できません。

＜そのほか＞

燃えないごみは、ごみステーションに出す方法のほか、青江一般廃棄物最終処分場への直接搬入ができます。（有料）

資源ごみ

指定日の朝（8時30分までに）
各地区の「リサイクルステーション」へ

■カン 毎週水曜日 水色コンテナへ

＜対象物＞ スチール製・アルミ製のカン

＜例＞飲み物のカン（ジュース・ビールなど）、缶詰のカン、スプレーカン、海苔・菓子などのカン、ビール・ジュースの王冠（鉄製）、ドリンク剤・びんジュースのキャップ（鉄またはアルミ製）など

＜お願い＞

①カンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。
②スプレーカンは、穴をあけ、吹出口は取り除いてください。
③缶詰の中身、菓子・お茶・海苔カンなどの中身（乾燥剤や紙など）は取り除いてください。

＜これはダメ＞

塗料カン・油カンはリサイクルできません。第1水曜日の「燃えないごみ」へ。

■ビン

透明ビン 毎月第2水曜日 白色コンテナへ
茶色ビン 毎月第3水曜日 茶色コンテナへ
その他ビン 毎月第4水曜日 黄色コンテナへ

＜対象物＞ 飲み物用ビン、食料品用ビンなど

＜例＞飲み物（ジュース・ドリンク剤・ワインなど）のビン、調味料のビン、食べ物（ジャム・佃煮など）のビン、嗜好品（コーヒーなど）のビンなど

＜お願い＞

①ビンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。
②中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。
③フタやキャップ、栓などは必ず取り除いてください。
（鉄・アルミ製のキャップ⇒カン用コンテナ。プラスチック製の栓⇒燃えるごみ）

＜これはダメ＞

化粧品・油・農業などのビン、ガラスコップ、耐熱ガラス、陶器・陶磁器類などはリサイクルできません。第1水曜日の「燃えないごみ」へ。

＜そのほか＞

ビールビン・一升ビンなどの生きビン（リターナルビン）は、販売店へ。

生ごみ減量化に一役 生ごみ処理機に補助します

種類	補助限度額	自己負担額	備考
コンポスター	2,000円	2,800円	環衛連の斡旋物に限る。
キッチンリサイクラー	2,000円	18歳 4,000円 25歳 4,500円	環衛連の斡旋物に限る。
電気式生ごみ処理機	10,000円	各メーカーにより異なります。	市販品を領収書で確認（宛名・摘要欄を明記）

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321





みんなのモラルできれいな秋穂に ごみは、ルールを守って 正しく出しましょう。

家電リサイクル法が 始まります。

平成13年4月から

3月の広報でもお知らせしましたが、平成13年4月1日から「家電リサイクル法」が施行されます。

この法律の施行に伴い、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫については、原則としてその家電を購入した小売店またはこれから買い換えをしようとする小売店に引き取りを依頼し、リサイクルルートに乗せていくこととなります。

従って、従来の青江一般廃棄物最終処分場への持ち込みは原則としてできなくなります。ただし、遠方からの引越越しなどにより、購入店への引き取りが依頼できない場合などは、町にご相談いただき、例外的に持ち込めることとなりますが、この場合もリサイクル料金と運搬料金（家電1個当たり1,500円）の消費者負担が必要になります。

種類	リサイクル料金 (大手メーカー)消費税別
テレビ	2,700円
エアコン	3,500円
洗濯機	2,400円
冷蔵庫	4,600円

いずれも、リサイクル料金のほか、別途収集運搬料金の負担が必要になります。

◎お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022 有線2321)

青江一般廃棄物最終処分場 ☎(984)4799)

[開門時間=午前8時30分～午後4時※日曜・祝日は原則閉門]

活用ください

「生涯学習・リサイクルカレンダー」

町と町教育委員会では、平成13年度版「生涯学習・リサイクルカレンダー」を作成しました。

カレンダーには、生涯学習行事のほか、ごみの収集日や出すときのルールやマナーなどが載っています。ぜひご利用いただき、リサイクルやごみの減量化についてご理解・ご協力をお願いします。



有害ごみ 公民館などに備え付けの専用容器に入れてください。

◆乾電池 青色のポリ容器へ

【対象物】 マンガン乾電池・アルカリマンガン乾電池

【お願い】

①乾電池は燃えないごみに混ぜないで、地区公民館、小中学校、中央公民館、町役場、町役場大海支所などに備え付けの回収容器に入れてください。

【これはダメ】

①ニカド電池・ボタン電池・バッテリーなどは回収できません。(購入した電気店などへ)

②蛍光灯・体温計・ライターなどを容器に入れしないでください。

その他のごみ

◆粗大ごみ 収集はできません 直接青江一般廃棄物最終処分場へ

【対象物】 縦横50cmを超える粗大ごみ

<例>家具類、スプリングマット類、自転車、家電製品類(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機以外) など

【お願い】

①燃える粗大ごみのうち、各家庭で簡易に切断または破砕できるものは、指定袋に入れるか50cm以内で束ねて各地区のごみステーションに出してください。(指定日に)

【これはダメ】

①事業活動に伴うごみは、産業廃棄物として産廃業者に処分を依頼してください。

②家電リサイクル法の施行に伴い、4月から、原則としてテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は引き取りができません。(詳しくは左記の家電リサイクル法の欄をご覧ください)

◆家屋廃材 許可証が必要です

【対象物】 家屋廃材のうち燃えないもの

<例>ガレキ類、ブロック・コンクリート類、瓦、鉄トタンなど

【お願い】

①必ず町役場町民課または町役場大海支所で許可証の交付を受けてから搬入してください。

②ガレキ類と鉄トタンなどは必ず分別して搬入してください。

【これはダメ】

①木材・化粧板・プラスチックや塩ビ製のトタン・トビ・パイプなど、燃えるものは搬入できません。

【処理手数料】

車両の最大積載量	0.5t未満	1,500円/車
	0.5t以上1.0t未満	3,000円/車
	1.0t以上2.0t未満	6,000円/車
	2.0t以上4.0t未満	12,000円/車
	4.0t以上	1.0t増すごとに3,000円/車を加算

屋調査士会館（山口市惣太夫町）
4月2日（月）午前9時30分～午後3時 防府地方合同庁舎4階共用会議室（防府市寿町）

相談内容 土地一分筆・合筆・地目変更・地積更正など 建物一新築・増築・滅失・分割・区分など
お問い合わせ 山口県土地家屋調査士会（☎083(922)5975）

介護雇用創出助成金のご案内

介護事業を開業されるかたや現に介護事業を実施されているかたが、新サービスなどを開始するために社員を雇用された場合、次の助成金が支給されます。

介護人材確保助成金 常用雇用賃金の1/2、臨時雇用賃金の1/3助成します。助成期間は1年間です。ただし、助成対象人員は6人で臨時は0.5人換算となります。

介護能力開発給付金 事業主が新サービスの提供などに必要な人材育成をするために教育訓練など実施した場合、その費用の3/4の給付金が支給されます。

介護雇用管理助成金 事業主が新サービスの提供などに伴い、就職説明会、就業規則の作成などを行った場合、その経費の1/2の助成金が支給されます。

介護雇用環境整備奨励金 事業主が新サービスの提供などに伴い、福利厚生施設整備を行った場合、その費用の一部に奨励金が支給さ

れます。

以上の助成金は、事前に相談を受けてから手続きを進めるようになっています。

お問い合わせ 財団法人 介護労働安定センター山口支部（☎083(920)0926）

国家公務員採用試験を実施

人事院では、平成13年度の国家公務員採用試験を実施します。

試験名 受付期間

①大学卒業程度

試験名	受付期間
国家公務員Ⅰ・Ⅱ 国税専門官 労働基準監督官 法務教官	4.3(火)～5.10(木)
航空管制官	7.26(木)～8.9(木)

②高等学校卒業程度

試験名	受付期間
海上保安学校学生 (特別)	4.12(木)～4.20(金)
国家公務員Ⅲ	6.20(水)～6.27(水)
刑務官(A・B) 入国警備官 皇宮護衛官	7.26(木)～8.9(木)
航空保安学校学生 海上保安学校学生 気象学校学生	8.30(木)～9.11(火)

お問い合わせ 人事院中国事務局（☎082(228)1183）

ホームページ

(<http://www.jinji.admix.go.jp/>)

4月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会（☎083(922)1746）

地区名	予定日（日）
大河内北・南	5・6
天神町	9・11
浜中	9・11
北条	11・12・13
中条	11・12・13
井南	12
浜内	12
赤崎	12
白地	16・17

※小郡衛生秋穂社（☎(984)4159）吉南衛生社（☎(973)1250）については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時●4月22日（日）午前9時30分～
場所●山口県動物愛護センター
山口市陶（☎(973)8315）

●午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。●都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時●4月25日（水）
午前8時30分～8時45分
場所●町役場・町役場大海支所

●引き取りを希望されるかたは、引取日の前日までに電話で予約してください。●当日は、印かん（犬の場合は鑑札も）を持参してください。

お問い合わせ 町民課（☎(984)8022有線2321）

土曜当番医表（午後7時～10時）

4月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

月/日	内科系	外科系
4/7	小野医院 ☎(984)2353	かむらクリニック ☎(972)2513
14	山岸内科 ☎(972)2788	相川医院 ☎(986)2177
21	田辺内科 ☎(973)3778	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
28	林病院 ☎(972)0411	林病院 ☎(972)0411

休日当番医表（午前9時～午後6時）

月/日	内科Ⅰ	内科Ⅱ	外科
4/1	河端内科医院 ☎(972)3820	たむら医院 ☎(989)4480	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
8	池田医院 ☎(972)1002	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
15	林病院 ☎(972)0411	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	林病院 ☎(972)0411
22	田中内科医院 ☎(972)2325	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	小川整形外科 ☎(972)2887
29	小児科柳澤医院 ☎(973)3121	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	三隅外科胃腸科 ☎(972)1003
30	岩崎クリニック ☎(973)0637	小野医院 ☎(984)2353	かむらクリニック ☎(972)2513

お知らせ

INFORMATION

人の動き (3月1日)

人口 8193人
 男 3903人
 女 4290人

内訳

増加分 出生 2人 転入 34人 計 36人

減少分 死亡 9人 転出 11人 計 20人

世帯数 2659世帯

トピックス TOPICS

温かいご協力が ありました

2月26日(月)、町役場、ショッピングセンター・トーク、株式会社セイホー・ファウンデーションで街頭献血が行われました。

今回も多くのかたがたにご協力をいただきありがとうございます。



4月の 保健行事

育児相談

子育てを楽しんでいますか？お子さんのからだのこと、こころのこと、何でもご相談ください。身長・体重測定も行っています。

日時▶10日(火)午前9時30分～11時30分

会場▶中央公民館健康相談室

対象▶乳幼児とその育児者

健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・健診結果の説明など、保健婦が生活習慣病予防のアドバイスをします。

期日・会場▶〈定例〉11日(水)中央公民館健康相談室 ▶〈巡回〉25日(水)天神町公民館

時間▶午前9時30分～11時30分

ポリオ予防接種

6週間以上の間隔をおいて2回(春・秋)スポイトで飲む接種です。個別通知はしていませんので、対象のお子さんは忘れずに受けましょう。

期日・会場▶18日(水)大海総合センター▶27日(金)中央公民館

受付時間▶午後2時～2時30分

対象▶生後3カ月から7歳6カ月未満のお子さん

持ってくるもの▶母子健康手帳
ポリオ予防接種予診票

機能訓練

“ばつらつ健康倶楽部”

作業療法士による体操やレクリエーションをとおして、体を楽しく動かすクラブです。外出の第一歩を踏み出してみませんか。

日時▶19日(木)午後2時～4時

会場▶大海総合センター健康相談室

会費▶100円

対象者▶老化や病気などで体の機能の低下しているかた

※新規メンバーの参加をお待ちしています。

おやこたいそう

公園デビューならぬ、おやこたいそうデビューしませんか？インストラクターの指導により親子で、子ども同士で、思いっきり体を動かしましょう。

日時▶20日(金)午前10時30分～11時30分

会場▶コミュニティセンター

会費▶300円

*平成13年度新規メンバーを募集中です。多数の参加をお待ちして

います。

1歳6カ月・3歳児健康診査

期日・会場▶26日(木)中央公民館2階

受付▶1歳6カ月児…午後1時15分～1時30分▶3歳児…午後1時45分～2時

対象▶1歳6カ月児…平成11年7月26日～10月26日出生幼児▶3歳児…平成10年1月26日～4月26日出生幼児

*対象者には個別通知します。転入された方はご連絡ください。

催し・募集 お知らせ

表示登記無料相談所を開設

山口県土地家屋調査士会では、4月1日の「表示登記の日」に、表示登記に関する無料相談を行います。

開設日時・場所 4月1日(日)午前9時～午後3時 山口県土地家

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
下村	奥田 益子	50	2月3日
秋楽園	横田 文子	87	同月7日
祇園町	安谷ヒサヨ	94	同月7日
黒湯南	三好 祐治	75	同月9日
下村	内田 富枝	91	同月14日
大河内北	北野 信文	83	同月20日
浜内地	時乗 二郎	69	同月24日
日一	藤生 仕郎	81	同月27日
秋楽園	生月 軍治	89	同月28日

(2月1日～2月28日届出)

秋穂町の交通事故 発生状況

2月28日現在

人身事故発生件数 …5件(+1)

物損事故発生件数 …17件(+2)

※年の累計()内は対前年比

町税の納期

軽自動車税…全期分
 固定資産税…1期分
 納付期限…5月1日(火)

4 月のカレンダー

2001.APRIL・卯月 うづき

1 日		16 月	
2 月		17 火	
3 火	・犬の登録と狂犬病予防注射(大河内北～中道)	18 水	・ポリオ予防接種⑧ 14:00～
4 水	・犬の登録と狂犬病予防注射(花香南～黒淵南)	19 木	・はつらつ健康倶楽部⑧ 14:00～16:00
5 木		20 金	・補聴器の修理⑧ 8:40～9:10相愛 ・補聴器の修理⑨ 9:40～10:10相愛 ・おやこたいそう⑩ 10:30～11:30 ・心配ごと相談⑪ 10:00～15:00
6 金	・補聴器の修理⑧ 8:40～9:10メガネの田中 ・補聴器の修理⑨ 9:40～10:10メガネの田中 ・春の全国交通安全運動(~15日)	21 土	・絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)⑫ 15:30～
7 土		22 日	・第32回 囲碁大会⑬ 9:30～ ・秋穂町スポーツ少年団入団式⑭ 9:30～
8 日		23 月	
9 月	・小中学校入学式	24 火	
10 火	・心配ごと相談⑪ 10:00～15:00 ・育児相談⑫ 9:30～11:30	25 水	・飼えなくなった犬・ねこの引き取り⑮ 8:30～8:45 ・巡回健康相談(天神町公民館) 9:30～11:30
11 水	・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)⑫ 10:30～ ・健康相談⑬ 9:30～11:30	26 木	・1歳6カ月・3歳児健診⑯ 13:15～
12 木		27 金	・補聴器の修理⑧ 8:40～9:10県補聴器センター ・補聴器の修理⑨ 9:40～10:10県補聴器センター ・ポリオ予防接種⑧ 14:00～
13 金	・補聴器の修理⑧ 8:40～9:10県補聴器センター ・補聴器の修理⑨ 9:40～10:10県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)⑫ 10:30～ ・お大師まいり(~14日)	28 土	・工作教室⑰ 13:30～ ・歴史街道ウォークⅡ(佐々並～山口市)⑱ 8:00～
14 土		29 日	・みどりの日
15 日	・生涯学習講座開講式⑲ 13:30～	30 月	・振替休日

役……町役場(☎984)2121 公……中央公民館(☎984)5321・(984)2132 民……歴史民俗資料館(☎984)5003
 総……大海総合センター(大海支所を含む各施設)(☎984)2053 老……老人福祉センター(☎984)2549
 中……秋穂中(☎984)2114 秋……秋穂小(☎984)2250 大……大海小(☎984)2253
 コ……コミュニティセンター(☎984)2130 消……コミュニティ消防センター 楽……秋楽園(☎984)5800